
令和6年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第6日）

令和6年3月15日（金曜日）

議事日程（第6号）

令和6年3月15日 午後2時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

2番 志賀 輝和君	3番 高田 龍也君
4番 坂本 光広君	5番 吉村 益則君
6番 田中 廣幸君	7番 加藤 裕三君
8番 平松恵美男君	9番 太田洋一郎君
10番 加藤 幸雄君	12番 長谷川建策君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人已君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（2名）

1番 首藤 善友君	11番 鷺野 弘一君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君	総合政策課長	一法師良市君
税務課長	安部 正徳君	財源改革推進課長	渡辺 隆司君
防災危機管理課長	赤木 知人君		
人権・部落差別解消推進課長			富川 賢治君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農政課長	杉田 文武君
水道課長	衛藤 武君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	田代 由理君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			新田 祐介君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
学校教育課長兼給食センター長			麻生 久君
消防長	大嶋 陽一君		

午後 2 時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、こんにちは。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は16人です。鷲野弘一、首藤善友両議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許します。

まず、3番、高田龍也君の質問を許可します。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきまして、3番、日本

保守党所属、高田龍也、事前の通告にのっとして質問をしていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速、質問に入りたいんですが、これはもう皆さんが言われていますが、この挨拶をしないことには始まらないかなと思いますので、私も挨拶をさせてください。

令和6年能登半島地震における被災された皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。それと発生直後から復旧作業、人命救助に関わられました皆様にも、心よりお礼を申し上げます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、1番、由布市の財政についてです。

①由布市の新財源検討状況を伺う。また、新財源の使途検討状況も伺う。

②由布市が団体や企業に補助金等を交付した交付金支出状況を伺う。また、支出金額500万円以上の交付金支出先を伺う。

大きく2です。由布市の農政について。

①由布市における高収益作物への導入・転作状況や収益増加状況を伺う。また、水田畑地化の取組状況を伺う。

大きく3です。由布市の共生社会について。

①令和6年2月5日の「共生社会と人権」に関するシンポジウムにおける岸田文雄内閣総理大臣の挨拶について、由布市長としてどのように考えるか伺う。

②LGBT理解増進法について、由布市の見解を伺う。

これは、前回も聞いていますが、私が聞きたかった担当課の方がいらっしゃいませんでしたので、いま一度出させていただきました。

③由布市墓地埋葬等に関する法律施行条例において、土葬の取扱状況を伺う。

④観光客等による由布院駅前周辺の交通障害について、由布市の現状での対策状況と今後の対策について伺う。

再質問は、この場にて行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、3番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

共生社会と人権に関するシンポジウムにおける岸田内閣総理大臣の挨拶についての御質問ですが、この「共生社会と人権に関するシンポジウム～多様性と包摂性のある社会を目指して～」については、国連で採択されましたSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するためには、「人間の尊厳」を社会全体の連帯を支える中核的な理念として、企業や地方公共団体、社会の一人一人に至るまで、全ての人の行動が求められており、

「多様性と包摂性のある社会を目指して」私たち一人一人に何ができるのか、一緒に考えていくことを目的として開催されたものでございます。

当該シンポジウムの岸田首相挨拶の中で、「政府におけるSDGsの達成に向けた取組の1つである共生社会の実現は、我々の果たすべき重要な使命である」という発言がございました。

由布市におきましても、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、いろんな場を通じて人権に関する教育、啓発、研修等を推進するとともに、市民の皆様へ幅広い周知に取り組んでいるところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） 財源改革推進課長です。

新財源の検討状況についての御質問ですが、令和5年第4回定例会の際に御説明いたしました「新たな財源検討委員会」より、令和6年1月29日に新税の導入あるいは入湯税の超過課税について答申を頂きました。

答申では、入湯税の超過課税を実施し、その金額は、現在、宿泊基本料金が4,001円以上の入湯者より徴収している150円を向こう5年間250円に引き上げることや、宿泊税の導入に向けて議論形成を早急に開始することなどの提言を頂きました。

この答申を受けまして、入湯税の特別徴収義務者であります事業者の方へ説明を行い、御理解をいただいているところでございます。

また、新財源の使途の検討状況についてですが、入湯税は地方税法においては目的税として定められており、鉱泉源の保護管理や観光の振興などに要する費用に充てることとなっております。具体的には、仮称ではございますが、活用協議会というものを設置いたしまして議論をいただき、適正に活用方法を探ってまいりたいと考えております。

由布院をはじめ、市内各所の温泉の保護はもとより、これまで築いてまいりました由布市の温泉郷が提供している「癒し」を継続していくための事業を、事業者の方とつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。

由布市が、団体や企業に補助金等を交付した公金支出状況についての御質問についてお答えします。

令和5年度予算において、企業や団体に補助金等を交付する要綱に基づき、補助金を交付して

いる団体、企業は、２月１５日現在で２２７団体あり、そのうち補助金５００万円以上の支払先は、由布市商工会、由布市社会福祉協議会、由布市まちづくり観光局など１５団体となります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。

由布市における高収益作物、または水田畑地化についての御質問ですが、まず、高収益作物につきましては、主食用米と比べ面積あたりの収益性の高い作物をいい、野菜及び果樹等に該当する作物としています。

さらに、市独自の特色を生かし、産地づくりに向けた作物も地方農政局等の承認を得たものは高収益作物として取り扱い、その導入に対して助成をしております。

次に、転作状況につきましては、令和５年度の実績で、市内の施設の露地野菜等を合わせまして、作付面積は３６ヘクタールほどですが、代表的な品目でイチゴ５．５ヘクタール、白ネギ１０．４ヘクタール、トウガラシ２．３ヘクタール、ハトムギ１３．６ヘクタールとなっております。

次に、高収益作物の収益増加につきましては把握できておりませんが、国による由布市の農業産出額、直近の令和２年と平成３０年度を比較しますと、イチゴ、ネギ等の野菜で産出額が約８億円増えております。

次に、水田畑地化の取組状況ですが、経営所得安定対策交付金の加入促進を行うことで、水田へ主食用水稻以外の農作物を作付けしている面積が、令和５年度の実績で約３２７ヘクタール、そのうち半分程度が畑地化をしております。

この経営所得安定対策等交付金の内容としましては、主食用水稻以外の農作物を対象とした助成であり、具体的な品目としましては、麦や大豆、飼料作物等の戦略作物の助成、また野菜等の産地交付金の助成であり、その他の支援としまして、水路を利用しない畑地への転換促進支援となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 人権・部落差別解消推進課長。

○人権・部落差別解消推進課長（富川 賢治君） 人権・部落差別解消推進課長です。

ＬＧＢＴ理解増進法についての御質問ですが、この「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」は、国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定、その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的として、令和５年６月２３日に公布、同日施行されているところです。

基本理念として、「全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティを理由とする不当な差別があつてはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行わなければならない。」とされております。

由布市といたしましても、本法律の基本理念にのっとり、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する市民の理解増進に努めるとともに、性の多様性に寛容な社会の実現を目指して、さまざまな取組を推進していく中で「パートナーシップ宣誓制度」につきましても、大分県と連携し情報共有を図りながら、4月からの施行に向けての準備を進めているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例についての御質問ですが、由布市では墓地を経営する場合、墓地の施設基準が定められており、議員御指摘の土葬を行う墓地については、墳墓の区画の総面積が墓地の総面積の3分の1以下でなければならないと規定されております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

由布院駅前周辺の交通対策状況と今後の対策についての御質問ですが、J R由布院駅前近辺は、バスセンターや駐車場、店舗等が立地しており、自動車を使用される市民や観光客をはじめ、高速バス、空港バス、路線バス、市内コミュニティバスの発着等もあり、かねてより交通が混雑しておりました。由布院駅やバスセンターをはじめ、多様な交通が集中する交通結節点として、円滑な交通処理、乗り換え利便性の向上がコロナ禍前からの課題でありました。

その課題を改善すべく、国の社会資本総合整備事業を活用し、平成28年度から令和2年度までの間、交差点改良や一方通行により交通の流れを変更し、さらに車両の待機スペース、広場を一体的に整備することによって、車の流れをスムーズにする交通誘導施策を講じました。

その結果、由布院駅前の断面交通量は、平成27年度時点では、12時間当たり2,471台でしたが、道路や交差点整備が完了した令和元年度には、12時間当たり961台、さらに令和3年度には、12時間当たり1,166台と、比較的減少傾向となりました。

また、迷い込み交通や通過交通による渋滞が緩和され、一定の効果が生まれたと考えられます。交通全体としては、車の進入が抑制される効果が生まれ、代わりに散策する歩行者の人通りが増えたと認識しています。

今後は、残る課題でありました市道由布院駅前線での大型バスの運行に係る反対車線への旋回

による安心・安全性を確保すべく、旧湯布院公民館跡地整備事業において、市道乙丸線から出入りをするバスロータリー化等を進めていくことで、湯布院の落ち着いた交通環境を構築してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございました。

それでは、1番から再質問していきたいと思います。

財源ですが、新財源の入湯税で、これは目的税なので、それに充てんする先は決まっていますということで、それをいろんなところに使えるようにということで、協議会を立ち上げてやりましょうという話なんですけど、この入湯税で、今回も議案でも挙がっていますが、増額したりする場合に、今回どれぐらいの予算規模で増えるようになっていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

昨年の、令和4年度の入湯税の収納状況から推測しまして、約6,000万ちょっと増額となる見込みとなっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 結構、大きいですね。6,000万あるとありがたいと思うんですが。ですが、新財源を検討した目的って、最初は何だったのか、それを教えてもらえますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） お答えいたします。

平成30年度に、この議論、立ち上げました。そのときは、今後の財政状況を鑑みまして、安定的な財政運営を行うために、また観光振興を図っていくために、財源を求めていってはどうかということで、その当時は、この入湯税だけではなく、他の収入の方も色々探っておりまして、その結果、今回、入湯税のほうは5年かけて行う運びになったんですけども、5年前にはホームページの広告であったりとか、そういったものも庁内で検討して、既に実施しているものもございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 税収が増えることはありがたいことですし、税収が増えるっていうことは、由布市民の皆さんの生活が豊かになってきているのかなという指標として見るべきかなと思っております。財源が足りないんでできませんっていう話ではないと思います。由布市民

の皆さんの生活が豊かになってきている中で、こういう公共的なものをやりたいんでお願いしま
すっていう増税の仕方かなと、私個人はそう思うんですが、今、課長が言われた中で、由布市全
体での取組として増税を考えて、新財源を考えていたのか。ですが、今回、入湯税、観光に特化
してということを言われていましたが、6,000万円増えるっちゅうところで、由布市全体へ
の波及効果とか、ほかのことも考えていましたということなので、となれば入湯税は目的税にな
りますので、法定外目的税として、いろんなものに対応を持って使えるような税の検討という
のをされてきたか、それも教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（渡辺 隆司君） お答えします。

今回の入湯税は目的税ですので、入湯税の使途のほうで決められております観光振興であつた
り、消防防災対策であつたりということの範囲で、活用を考えております。お尋ねの法定外の目
的税ということについて、今回、入湯税と合わせまして、宿泊税、今回、答申いただいたんです
が、5年前は中間取りまとめという形で財源検討委員会のほうが、そちらのほうも合わせて検討
してはというふうな中間取りまとめという形でいただいております。

その分を、今回、答申としていただいたんですけども、今回は法定外の目的税として宿泊税を
入れるのか、入湯税の超過課税を行うのかということで、検討委員会のほうにお諮りいたしまし
たところ、状況から鑑みると宿泊税についても、検討はしてきていただいたんですけども、早急
に導入することが、今、導入するのはちょっと時期的には無理かもしれないけども、このコ
ロナ禍が明けまして、何とか社会が経済が回っていくようになってきたこの時期に、入湯税のほ
うで、より資金を得て、それをまた観光振興に当てていってはどうかということから、今回は法
定外の目的税ではなく、目的税としての入湯税の超過のほうということで結論いただきました。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ここまで、来るまで相当な御苦勞があつたと思います。そのこと
に関しては、すごく敬意を払いたいと思います。

ですが、新たな財源検討委員会、委員さんの名簿っていうのを頂いていたんです、前。その中
で考えると、これは個人名が入っているのであまり言わないですが、観光協会、旅館組合の方が
主たるメンバーであつて、その中で新たな財源、考えましようねってなったときに、入湯税、宿
泊税の話が出てくるのは必然的な話かなと思うところがあります。で、入湯税ってなって、今度、
宿泊税も今後考えていますよという話があつたと思うんですが、そうなったら宿泊業者と観光業
の方々に、いろんな意味でお願い事をしないといけなくなってくるのかなというときに、これを
2つ同時になぜ議論できなかったのかなと、ちょっと不思議に思うところもあるんです。負担増

になった場合には。それも含めて、今後の課題かなと思います。

6,000万円プラスになるので、観光に対しての、事足りるのかちゅうったときに、どうなのかなと思うところがあって、さっき500万円以上の支出をしている団体ってありますかという中で、まちづくり観光局さんとかも出てきていましたので。

今回、ちょっと順番が変わっちゃったんで、予算委員会等が先になっちゃったんで、ちょっといろいろ分かったんですけども、まちづくり観光局さんの例を出しちゃいけないんですけども、年間5,000万円近くの支出を一般会計からされていますので、こういうことに使うのかな——まあ、どうなるか分からないですよ——って思ったときに、それが由布市全体での波及効果につながるのかちゅう思うとき、ちょっと不思議に思うことがあって、前回も提案しましたが、今回もう一度提案させてください。

岡山県の美作市と宮城県が、太陽光等再生可能エネルギーに対して課税等をしますよと、これは法定外目的税になっております。なので、用途を決めておけば、いろんなものに波及する効果を持った税収ができるような形。なぜ、これを提案するかっていうのは、由布市内、湯布院も山あるし、庄内も山ある、挾間もある。で、太陽光パネル、3町どこでもありますよね。そうなったときにこれを課税する、宮城県の条例の中に書いていましたが、土砂災害とかが発生する恐れがあるので、それに対して今後の周りの保全とか、里山の保全をするということで使うよっていう話になってますので、そういうところで収入を得て、一般財源から使っている里道とか、山の圍場とか、あと山を整備するというのも観光資源になりますので、そういうところでも使えないのかなと思いますので、こういうのも例として、もう総務大臣も認めてますので、宮城県と岡山県の美作市なんですけども、今後、検討課題として市長、どうでしょうか、財源検討委員のほうに、こういうのがありますよっていう提示等はできませんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

財源検討委員会のほうでは、そういったものも議論をされたと、私は思っております。具体的に、深くどこまで掘り下げたかというのは別にして、そうしたいろんな新しい税が、導入できるものがどういうものがあるかという意味で、そういったものも挙がったんじゃないかと私は思っています。

しかし、今、由布市で新たな財源としては、まずは入湯税、それから宿泊税、そういったものについて、引き続き議論すべきではないかというような結論と言いますか、答申をいただいたということです。

財源の中では、ネーミングライツだとか、ホームページでの広告収入だとか、そういったものも、今まで議論して実際にもう取り組んでいるものもございます。目的税ではございますけども、

今までそこに一般財源を入れていたものが、その一般財源分は、ほかでまた事業化できるということで、新たな財源の模索をして少しでも、十分ではありませんけども、少しでも財源を確保して、市民の皆さんのニーズに応えていこうということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） ありがとうございます。

市長のお言葉を借りると、ちょっと私、口があまり良くないので分かりやすく言うと、いろんなことを検討してきた中でも、入湯税がメインになってきましたよという話なので、検討委員会さんの中が観光協会さんとか、旅館組合さんとかが主たるメンバーに入っていましたので、私が今、提案したのは、太陽光パネル等、再生可能エネルギーのことなので、森林組合さんとか、山を管理されている方々とかに入ってきてこういうこともありますよと言えば、当事者なので話合いの中にポンと出やすいのかなと思うことで、今、提案させてもらいましたので、今後の話合いがあるときには、こういうふうなメンバーも入れてもらって、検討していただきたいと思います。

それと、観光業というのは、由布市があるおかげで観光業ができているのだから、農業もそうですけれども、農業も由布市があるので農業ができているってところで、やっぱり由布市全体に還元をしていくものではないのかなと思います、税金等は。そういうところを考えて動いていただけると大変助かりますので、今後とも、また、いろいろ質問していきますので、今、どういう検討をしていますかと逐一聞いていきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、農政です。

農政課長、高収益化を目指していますということですが、今、由布市はイチゴ（ベリーツ）、梨、あと白ネギですが、一反当り高収益なものを選んでいきますということなんですが、一反当りの経費と新規就農者が簡単に入れるものなのか、ちょっとなかなか数字的に難しいかもしれませんが、新規就農者が農業大学校とか、ファーマーズスクールとか行かずに、じゃあ由布市に来て、この農業やりたいですよとやったときに、ちゃんと収益上がるものなのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

白ネギに対しましては、収益といたしまして一反当り２３万円から３５万円となっております。梨につきましては、２２万５，０００円となっております。イチゴ（ベリーツ）につきましては施設、ハウス等でしますので、面積的に金額で出しますと１５６万８，０００円と、かなり高い金額となっております。

それと、新規就農者が、こういう市が３大品目として推進しているものに、すぐ取り組めるの

かという御質問なんですが、基本的に先ほど言われましたように、ファーマーズスクール等、農業大学等である程度学んでいただいて、その後、由布市に来て、由布市にもファーマーズスクールがあります。そこで、ある程度の知識を得た中で、すぐに実践できればいいんですが、現状やっぱり物価高騰等で、自分で資材等の購入がなかなか厳しい面がありますので、そういうものについては、由布市スタートアップファームというのを令和5年度から新たに取り入れて、そこでできるように指導しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） この3品目、今、お話を聞きましたが、なぜ由布市で、これを認定したのかなというの、ちょっと意味を知りたかったんですが、由布市で事前に作っている方々が結構いらっしゃったので、こういうことでやっていくことによって、周りの人から助言を頂きながらやっていくには、すごくやりやすい品目じゃないのかなというところで、3品目認定したという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今、議員が言われたものと含めまして、市内の気候、また風土にその品目が合っておったと。昔から、先ほど言われたように産地で生産が多かったと。そういうものをみて、なおかつ、今後、露地野菜として拡大が見込めるというものも含めて3大品目というふうにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 今、課長の答弁の中で、風土に合っているというところで、いいなと思ったんですけども、今、出ている3品目したときに、取りかかる経費ってすごくかかるんですね。でも、その由布市の風土にあっているのであればいいよねというところで、すごく入りやすいよね。

ですが、イチゴとかいうのは、すごく最初に経費がかかります。あと、梨はやっぱり梨園じゃないと、木を植えたからって来年から、3か月後から梨がとれるものではないんで、そうなったときに白ネギかなっていったときに、白ネギも圃場を選ぶんですよ。そうなったときに、由布市で合った作物を、これじゃないかな、こういうものがないんじゃないかなと、試験をするようなことって、今までされてきたんですか。それとも、大分県も試験圃場を持っていますので、そこも話しながら、そういうことをやられたことがあるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

県の試験場の利用等につきましては、県のほうも県民に広くそういうものを募集すると、そういうものを一括募集して、研究課題、そこで実証実験して行うようなものもあります。ただし、あくまでも、その計画を挙げれば、絶対通るかということは確定しておりません。

市独自の施設等なんですけど、基本的に農地の確保とか、試験場を作るということになると、人間の尽力、市の職員のそういう費用面等も発生しますので、現実性からしたらかなり厳しいと思われるんですが、私も、県の中部振興局にこういうことをしたことがないのかという相談をした結果、以前にそういう実証実験を行っております。それは、その人の農地でその品目を作っていただいて、作ったものに対して委託料として差し上げるとか、そういうことをしたという話を聞いておりますので、その辺については、もうちょっと調査研究をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。そこまで調べていただいて、本当にすみません。ありがとうございます。すごくありがたいと思うんですよ。大分県も、そういうふうには、稲作もそうなんですけども、県北と県南に試験場があるんですね、大分県の。そうなったときに、由布市の気候に合うものが、大分県がこういうことを作ったんでどうですかって言われたとしても、なかなか由布市内の気候に合わないことが多々あるんです。

ましてや、由布市でいったら、湯布院のすごく寒いところと、庄内の広大な農地があって、でも右と左で標高が違ったりとか、水があったりなかったり、土質が違ったりとか、挟間になると物すごく暖かいよねっていったときに、由布市は結構いろんな農業ができるいいところだと思うんですけども、大分県でこういうことをやってますんでっていったときに、すごく選べる品目が少なくなってくるんですね。

ましてや、昔からやってきてることでやりましょうというのが、具体的には3品目が、今回、由布市が認めているのって、なかなか新しく農業をやりたいよね、こういうのを提案したよねってときに、やっぱり取っかかりがないとできないっていう話になって、今すごく課長がいいこと言っていただきましたので、ぜひ、今言われたように、湯布院の高いところ、庄内の水があんまりないよねっていうところとか、土質が黒だったり赤だったりとか、いろいろありますので、挟間の暖かいところ、麦あたり2回取れるんじゃないか、そういう試験をするために、今言われたように個人の農地を試験場として借りていただいて、それを試験することによって、高収益とか収量が上がるようなものを作っていくっていうようなやり方を、ぜひ由布市の新しい施策として、今後、後進に伝えていただけると大変助かりますが、課長どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

先ほど、私が言ったように、これは実証実験したのが、その事業主体が一応、県になっております。県の振興局と協議をした、前向きな話になれば、また検討を進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。何かすごく気分いいんで、ここで終わろうかなと思うぐらい、いい答弁ありがとうございました。ですが、まだ続きます。

それでは、農政はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

次なんですけど、環境課長、先ほどの答弁でいきますと、土葬の件でいけば、今、由布市では土葬はできないことはないっていうことですか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えいたします。

条例上、土葬を禁止しているということは明記はしておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） それがいいか悪いか、私は土葬をしたらどうなるかっちゃうことは分からないんですけども、基本的に土葬ってしていないというところで、御遺体をそのまま土の中に戻すっていう作業をされますので、その後どういうふうなものがあるかっていうのが、ちょっと疑問に思うところが、私はあります。

その中で、今日は水道課長にも来ていただいておりますが、水道課長、水道法による責務が分れば教えていただきたいんですが。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

水道法の中で、責務としまして、国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ水が貴重な資源であることに鑑み、水源及び水道施設並びにこれらの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し、必要な施策を講じなければならないということになっております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 水道法、法律で決まっているんですね。国及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結しというところで、貴重な水源であることで、清潔並びに水の適正かつ合理的な使用に関して、必要な施策を講じなければならないってあるんですが、環境課長、いま一度聞きます。土葬をするにあたって、土壌がどのようなことが起きるか、水源に何か影響があるか、そういうことは、何か環境課のほうで調査はされていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

そういったような調査のほうは、環境課のほうでは、今、しておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） 総合政策課長、こういうことは検討されていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一法師良市君） 当課では、検討しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） この水源っていうのは、由布市の水源は湯布院町は湧水とか深井戸がありますが、庄内町に行くと表流水、川の水を使われているんです。埋葬されたときに、土壌のほうに水が回っていますので、その水がもし川等に流れた場合、これ大分川が水源になると思うんですが、由布市だけですか、大分川を水源としているのは。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。お答えします。

大分川を水源にしておりますのは、由布市及び大分市ということになります。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） 水道法にも書いていますが、国及び地方団体は、水源等をちゃんとしっかり保護等しないといけない。今、現在、検討していないということであれば、市長、今後、水源とか水質等の調査は、今後考えていかれるような、調査研究されるようなことは考えられていますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大分川の水質については、定点を決めて定期的に水質検査は行っております。それと、先ほどの水道法による安全な水源の確保については、これを受けて、市では水道水源の保護条例というものを作っております。安全な水源を守るために、一定の区域について、そうした心配がある事業がある場合は、ちゃんと審査をするという規定を設けているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） 市長が今言っていたこと、由布市水道水源一覧表っていうの、区割でいくと１５の区割があるものなんですが、それには、はっきり言って、庄内町から挾間町にかけての水道の水源っていうのが、大分川の表流水なんです。なので、今、私が質疑に挙げているのが、土葬することによって何らかの水質に変化等があるのかないのか、もし、あるよ

うであれば、何らかの施策を打つとかなないといけないのじゃないのかというところで、今後の研究調査はされますかということをお聞きしたんですが、環境課長と水道課長、今後こういうことはしていったほうがいいのか、現状のままでいいのか、ちょっとそれをお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。お答えいたします。

今後は、調査研究をしていくべきだと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（衛藤 武君） 水道課長です。

水道課としましては、先ほど市長が申しました由布市水道水源保護条例に基づきまして、15か所の水源保護区域を平成30年4月1日に公示しております。また、その対象としまして、産業廃棄物処理、採石業、砂利採集業、その他、水質を汚染させもしくは汚濁させる恐れのある事業、また水源の水量に影響を及ぼす恐れのある事業については、水源保護審議会のほうに諮問をかけまして、市のほうで規制対象事業とするかしないかということで審議をさせていただいておる次第でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 分かりました。ありがとうございます。

今後、ぜひ検討課題に挙げて、しっかりと水源の確保、それが良いのか悪いのかが、ちょっと私も現状では分かりませんので、調査研究のほうをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大きい3番の1と2をまとめて行きたいと思います。内閣総理大臣の挨拶とLGBT理解増進法についてです。

前回、これ学校教育課課長がいらっしゃらなかったので、お聞きしたいんですが、由布市としては、このLGBT理解増進法について、どのようにしていく考えなのか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

特に学校現場に関わってきますのが10条の3だというふうに思っています。ここの部分については、教育、それから啓発の部分にしっかりと重点的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） なので、その10条の3というのは、学校設置者の役割として、家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ、教育または啓発、教育環境の整備、相談の機

会確保等というふうになっております。これ具体的に何をするんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） お答えします。

この増進法が6月から公布されたということなんですけれども、文科省のほうから2015年に性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施についてといったところが、通知として出され、その後、教職員向けのリーフレットも発行されております。こういったものを基に、まずはこれまで数年かけてしっかりと教職員の研修を積み重ね、多様性を尊重する意識を高められるような、そんな研修を積み重ねる必要があるというふうに考えて、まずその取組を1つとしています。

それから、2つ目としては多様性を尊重する環境整備といったところを、しっかりと取り組んでいかなければならないというところで、認識をしております。

由布市として何をしているのかといったところなんですけれども、中学校の制服、校則の見直し、そういったものを中心にしながら取組を進めています。

そのほかには授業で、公開授業を実施したりといったところも、しっかりとやらなければいけませんし、または児童生徒理解を深めていくといったところから、常日頃からしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考え、現状今そういったところの取組を進めております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ならば、ちょっとお聞きしますが、教育長、性的指向というのは分かるんです。LGBのところ、LとBとGは分かるんです。ジェンダーアイデンティティに関するトランスジェンダーのところなんです、Tに当たるところなんです、ジェンダーアイデンティティの多様性に関するというのはどういう意味なんですか。ジェンダーアイデンティティって何なんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

まずジェンダーというのは、文化的、社会的に構築された性差の概念、要するにそういうことで、男であるから、女であるからということで差別はされないということです。

アイデンティティ同一視というようなことですが、その概念、ジェンダーのそういった概念です。男だから、女だからとか、そういうところでなしに、やっぱり人として尊重しましょうよということではないかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） いま一つよく分かりません。

人として尊重しましょうよねっていうんやったら、男も女も、今、日本国民は法の下、皆さん平等なはずなんです。

今言われて、男性がおって女性が、また違う性があるっていうことなんですか。ちょっと今よく分からなかったんですけど。

ジェンダーっていうのは何になるんですか。男性なんですか。女性なんですか。今言葉のニュアンス分からなかったんで。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） お答えします。

要はそういう性差に関わりなしに、やっぱり人権、人としての人権を尊重しましょうよということであると思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） すみません。ちょっと分かりにくい。今、消防長いらっしゃるんで、消防長に飛び越えた話になるかもしれませんが、先日、佐藤孝昭副議長が、浴槽でヒートショックっていつて倒れる方が８割以上いて、ヒートショックの発生源が浴槽で、８割以上が入浴によってということ言われていたんですが、今言われ、尊重しましょうという話なんです、見た目が男性の方が女性の浴槽に入ってた場合は、消防長、その方が倒れてた場合には、その方の今、女性のお風呂にいるんで、その方の意見を尊重するためには、緊急で倒れてますよっていったときに、その方に妊娠の有無を確かめられるんですか。確かめないと、その方の思いを尊重してないって形になるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防の救急対応については、基本的に人命の救助等になります。

高田市議が今おっしゃったことは、性別に関わらず妊娠しているか訪ねるかということだと思うんですが、人間の生態上、男性が妊娠するということは考えられませんので、必ずしも質問するとは限らないと思います。

ただ、基本的には、救助対応は妊娠の可能性のある方については、応急処方を行う上での重要な情報ですので、お尋ねをしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（３番 高田 龍也君） ありがとうございます。急な質問で突拍子もない話をしたかなと思いますが、教育長が言われることはすごく分かるんです。

いろんな方々がいらっしゃる中、いろんな人の思いは酌み取っていかないといけない。日本国

憲法の下では皆さん平等です。

ですが、男性と女性しか、私は性別ないと思うんです。今言われたように男性と女性しかないんです。なったときに、やっぱり男性より女性のほうが力が弱かったりとか、これなぜ私が今言ってるかという、最高裁で性転換、男性器がある方、女性器がある方の自分の思う性が違うところにあったときには、最高裁で性器を除去しなくても男性、女性と名乗ってもいいよという裁判例が出ちゃったんです。

そういうときに、私は一保護者として、日本国憲法第26条、教育長なんで分かると思いますが、全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じ等しく教育を受ける権利を有する。これは義務教育の項目なんですけど、全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うなんです。

父親、母親として教育をしっかりさせないといけない。義務教育をさせないといけない。義務教育を受けるのではなくて、義務教育をさせないといけないというのが、この法律に書かれていることなんで、そうなったときに差別はいけないよ、区別はいけないよ、よく分かります。内閣総理大臣が言っていました。そらしちゃいけないことなんです。

ですが、基本的に考えて分別がつかない子どもたちに対して、どのような教育をするのか、今、課長と教育長が言われたところでは、納得いかないんです。

男性と女性しかないんです。今後、小学校とかにも、中学校とかにも、女子トイレに男の子が入れるトイレをつくるんですか。

この今、多様性を認めましょうって言うのであれば、そういうことするんですか。そういうことはどうなるかちゅうこともお聞きしたいんですが、これ誰に聞いたらいいいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えします。

そういったお子さんからのカミングアウト的なことが、もしあった場合においては、例えば保健室とかを使って、そういったトイレを使用するとかいうことがあると思います。

現状、学校の今環境整備の中では、やはりどうしてもトイレは男性、女性といったような形で分けていますので、そういったお子さんたちの多様性を認める対応については、配慮しながらやらなければいけないというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 分かりました。学校では、そういうふうにやっていただけるので助かりますけども、由布市は観光地です。先ほど岸田内閣総理大臣の答弁にもありました。挨拶にあった中に、不当な差別を受けたりするっていうことが、我が由布市ではそんな話は、放火や

名誉毀損の犯罪に至る事案等が発生していますって書かれているんです。性的マイノリティの方々が不当な差別を受ける。

我が由布市にはそんな話聞いたことはありませんし、ましてや差別によって放火があったとかいうことは聞いてないです。ましてや由布市は来月からデスティネーションキャンペーンということで、観光客、皆さん来てもらう。インバウンドのお客さんも来てもらうという中で、こういうちょっと我が由布市とは合わないようなことを、内閣総理大臣が言っている中で、男性とも、女性とも分からないというところを大事にしましょうねっていうのは、気持ちは分かるんですけども、こういうのは我が由布市の不当な差別は、私は断じてあり得ないと思っていますので、こういう放火とか。

なので、観光発信をしている我が由布市として、市長、この挨拶について何か憤り等は感じられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

特にそういう違和感は覚えていません。確かに、そういったいろんな男性、女性、また指向的にまたちょっと違うといえますか、いろんな方がおられますので、それぞれを尊重して、お互いに共生する社会をつくりましょうということには間違いはないと思います。

先ほどトイレの話が出ましたが、学校はそういう対応を取っていますし、最近の公共トイレについても、男女どなたでも使えますよという多目的トイレを設置している例もございますので、やっぱり基本的には男女別になるんですけども、その中に障がい者のトイレがあるのと同様に、男女どちらでも使用できますよとかいうようなトイレを設置するとか、そういった極端に一緒にするとか、別れるとかじゃなくて、そういったことを尊重しながら、それに対応できるような、対応を取っていく社会をつくろうということだと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。

もう一個聞きたいことがあったんですけど、入浴施設に対しての、前回は聞きましたが、商工観光課長、女性の入浴施設に、自称女性だという男性器をつけた女性が入ってきた場合にはどのようにされますか。今、由布市は。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

お答えしますが、私どもが持っている権限でもございませし、それぞれの施設の中で対応は、今から考えられていくんだろーと思います。

そのための啓発の考え方なりは、行政側として発信しなければならないとは思いますが、その

先のことにしましては、事業者それぞれが対応するべきだと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） あんまり時間がないので行きますが、公衆浴場の混浴年齢を定める条例というのがあるんです。

これが今大分県が、由布市は入ってないんです。大分県としては10歳以下の子は混浴はしちゃいけませんよってなっているんです。公衆浴場では。

そういうような条例がありますので、お母さんの補助がいるとか、お父さんの補助がいる女の子とかいうのは、ちょっと一緒に入らないと頭も洗ってあげないねっていうことは分かるんで、こういうような7歳以上の方は駄目ですよっていうことがありますので、すみません10歳以上の方は駄目ですよっていうことがあるんで、こういうことを使うことに、使うというか、皆さんに周知することによって、混乱、男性器、女性器がついた方が、違う性別のところに入っていくということは防止できるんじゃないのかなと思いますが、課長すみません、時間がないんですが、こういうことを周知するようなことはお考えありませんか。混浴に。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 公衆浴場に関しましては、私どもの管轄する業務ではないので、答弁は差し控えます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 管轄業務になる課はどちらですか。（「保健所」と呼ぶ者あり）保健所ですか。

ならば、ありがとうございます。旅館等、あと観光客の方々、あらぬ誤解を得られないようにしっかりやっていただきたいなと思います。

すみません。これはこれで終わるんですが、あと50秒しかないんですが、すみません、駅前の交通渋滞のことなんですが、振興局長が言っていたいていましたが、バスが来ていないときも渋滞しているんです。バスが全ての原因ではないと思います。

なので、人が物すごく車道に出てきているんです。それをしっかりと調査していただきたい。バスが出る時間、バスが入ってくる時間だけ渋滞しているわけじゃないんですし、先ほど言っていた令和3年のときにとかいう話していたんですが、それコロナ禍なんで、データの整合性としては、なかなか人数が減ったという話にはならないんじゃないのかなと思うんです。そこはやっぱりしっかり精査しないとイケない。前回の総合政策課のグリーンスローモビリティと同じような話になっちゃうと困りますので、しっかりと精査をお願いいたします。

すみません。早口になりましたが、本議会での私の一般質問、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、3番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分といたします。

午後3時01分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、9番、太田洋一郎君の質問を許可します。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 9番、太田洋一郎です。一般質問をさせていただきます。

一般質問に入ります前に、今回、一般質問を考える中で、やはり、能登の地震を今年の正月に報道等で知りまして、それに関連して、やはりこういう質問が必要だろうというところで考えさせていただきました。

能登の方々、石川県の方、非常に広範囲で被害に出ていますけれども、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、そしてまた被災された方々の一日も早い復興を願っております。

それと本日は議会始まる前に、元同僚議員の佐藤正さんがお亡くなりになられたということで、葬式の方に参列させていただきましたけれども、佐藤正さんのことをふっと考えるときに、ちょうど湯布院町議会のときの先輩議員でもありました。佐藤正さんは非常に物静かなといいますか、口数の少ない方でしたけれども、初めて、佐藤正さんの一般質問をお聞きして、理路整然とした一般質問をされる、非常に参考になったことを思い出しました。

当時、狭霧台の改修工事の発注方法がおかしいのではないかということで、一般質問されましたけれども、非常に明快な質問をされて、そして自分のただす回答まで導いたということ、はたで見ておりまして、すばらしいなということで、一般質問の参考にさせていただいたというのを思い出します。

そしてまた、そういった方々がお亡くなりになったということも含めて、御冥福をお祈りしたいと思っております。

それでは一般質問に入りますが、同僚議員がこの後、大分に行くということで、なるべく早く終わらせてくれということを言われましたので、明快な答弁がございましたら、早めに切り上げたいと思っております。御協力よろしくお願い申し上げます。

それでは1点目でございます。陸上自衛隊湯布院駐屯地の組織再編についてです。

これまで陸上自衛隊湯布院駐屯地と、特に湯布院町は共存共栄し、良好な関係を長年築いてきました。そこへ政府・防衛省は、2024年度末までに、陸上自衛隊湯布院駐屯地にミサイル連隊を発足させる方針を決めたことにより、市民から不安の声を聞くようになりました。

そこで不安を解消するために、由布市を介して政府・防衛省に、住民が対象とした説明会を開催するよう求めることが必要と考えますが、いかがでございでしょうか。

2点目です。消防団の運営等について。

消防団員への報酬が直接支給になり、本来の形態となりましたが、それに伴い消防団の運営等が厳しくなったというふうに聞いております。

これはどこの部がということではなくて、全国的に消防団、非常に厳しいんじゃないかというふうに考えております。

それ以前は、団に当面支給されておりましたが、一部を運営費として運用していて、それがなくなったためですが、火災や災害訓練等も含め団員の出動に伴い、もろもろの経費が発生する。そこで、消防団の運営を補助する仕組みが必要と考えるが、いかがでございでしょうか。

3点目です。令和6年能登半島地震に伴い、由布市の取組についてお伺いいたします。

全国の自治体では、自治体BCP（業務継続計画）が策定されており、由布市もBCPが策定されております。これが計画どおりに運用できるか、様々なケースを想定した検証がなされているのか、また熊本・大分地震を経験し、市民への対応等は準備されていると思いますが、インバウンドの対応はしっかり計画されているか、お伺いいたします。

再質問は、この席でお伺いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

陸上自衛隊湯布院駐屯地の組織再編についてお答えをいたします。

自衛隊の組織再編につきましては、国の責任において行われるものと承知しておりますけれども、様々な御意見等につきましては、今後も関係機関と情報を共有してまいりたいと考えております。

また、一部の市民の皆様から、湯布院駐屯地の組織再編に対して不安視をしているという御意見も寄せられておりました。こうした御意見については、防衛省及び湯布院駐屯地には、そうしたお声があると、また説明会の開催を要望する声があると、そういったものを、お伝えをしているところでございます。

今後につきましても、情報収集をしっかりと行い、市民の皆さんの安心・安全並びに不安払拭に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

消防団の運営等についての御質問ですが、消防団員への報酬の直接支給につきましては、令和

4年度から実施しております。

消防団の経費につきましては、いくつか上げられますが、そのうち車両の燃料費、車検費用、定期点検料、修繕費、被服や編上げ靴等の被服費は、市の予算から支出しております。

また、消防団車両の格納庫、消防機材の購入につきましても、消防施設等整備補助金制度により補助しております。

今議会では、来年度予算で、団員の活動報酬の予算要求に伴う条例改正につきましても提案させていただきます。

御質問の消防団の運営費につきましては、どのような性質のものがあるかなど、実態を幹部会議の際に意見聴取させていただきたいと考えております。

今後も消防団員の処遇改善に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

次に、BCPが策定されているが、計画どおりに運用できているか、検証がされているかとの御質問ですが、由布市業務継続計画の第1版が平成30年に策定されて以降、BCPの前提とする本庁舎が最も被害を受ける災害を想定しての訓練や検証を行っていないのが現状です。

今後は由布市地域防災計画における位置づけにもあります、実行ある業務継続体制を確保するため、状況の変化に応じた体制の見直しを含め、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

災害時の外国人旅行者に対する対応についての御質問ですが、平成28年の熊本地震被災後、災害時に訪れているお客様の安全・安心の確保、避難誘導、情報提供を行う際の手引書として、由布市観光事業者災害対応マニュアルを作成し、宿泊施設や飲食施設等の観光関連事業者へ配布をしております。その中で、外国人旅行者への対応についても細かく記載されており、このマニュアルによりの確な初動対応が図られるものと考えております。

また、本マニュアルにおいて、旅館・ホテル等の観光産業は、各施設において、外国人を含む観光客の避難を想定した訓練の実施に努めることとしております。観光客を巻き込んだ形の平時からの取組を求めているところでもあります。

その上で、一朝有事の際の対応に向けて、行政と事業者が一体となった意識の醸成と訓練の実施等による不断の取組が非常に重要であり、今後取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） では、再質問させていただきます。少し順番を入れ替えまして、ＢＣＰの関係をお伺いさせていただきます。

これ先日、昨日ですか、渕野議員も同じ質問をされておりましたけれども、ＢＣＰは平成３０年というふうなことでつくられております。これはもちろん熊本・大分地震を経験したということで、ほかの自治体に比べると早く作成されたと感じておりますけれども、このＢＣＰは、先ほど課長が言われたように、想定をして訓練はしていないということなんです。

それは、せっかくこういった６要素も入れたしっかりとしたＢＣＰをつくっておりますので、それをぜひとも実施していくために、有事の際を想定して訓練や検証が必要ではないかというふうに思うんですが、それはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

太田議員、言われるとおり、このＢＣＰ、計画がつくられてもう５年が経過しております。その中で、５年経過する中で、いろんな各課の業務内容であるとか、いろんな状況の変化がありますので、当然この辺は見直しをして、新たに修正を加えていく必要があるというのは考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 災害というのは、いつ起こるか分からないと言われておりますし、また南海トラフも３０年以内にとわれておりますんで、どういったことを想定しながら、見直しも必要だと思います。そしてまた、見直しをする中で、しっかりと検証と、やはり訓練というのをぜひやっていただきたいというふうに思います。そこはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

今、太田議員が言われましたように、当然その辺の検証いろいろする中で、これまでその５年間でいろいろな災害を受けてきております。

災害の都度、組織内の中では振り返り会議等は行いながら、いろいろ対策本部の研修等を行っているんですが、このＢＣＰに限っては、そういった形でまだ訓練や検証というのは行っていないので、早急に取りかかっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 具体的なことを想定しながら、いろんなケースを想定して、ぜひとも訓練をしていただきたいと思います。と思っています。

これが全職員にしっかりと行き渡るような取組も、もちろん皆さん、承知はしておると思いますが、より一層徹底をしていただきたいというふうに思います。

というのが、能登の地震もそうですし、熊本・大分地震のときもそうでしたけれども、やっぱり現場が混乱するんです。非常に厳しい状況の中で、いろんな情報が、間違った情報も含めて入ってくる中で、それを精査しながら業務を進めていくというのは、非常に困難を来すと思っています。ですので、そのときの経験も生かしながら、やはり被災した由布市としても、しっかりと計画にしていってほしいというふうに思っています。

市役所といいますか、行政が機能しなければ、市民生活が止まりますので、そのところは今回の能登地震も含めて、非常に鮮明に焼き付いたといいますか、思い知らされたというふうに思っています。

先日、渕野議員も言われておりましたけども、市の職員の方々も被災者であるということも、そういったことも、被災をされた職員もおられるということも、しっかりと想定をして、もちろん想定をされていると思いますけれども、そういったことも加味しながらやっていただきたいというふうに思っています。

以前、行政視察研修で、陸前高田のほうに出向きまして、３・１１を経験したというところで職員の方々のお話を聞きましたけれども、我々も被災をして仕事が終わって避難所に帰ると、あれはどうなっているんだ、これはどうなっているんだと、心の休めるところがありませんということも、当時のことを振り返って言われておりました。そういったところの配慮もしっかりとされるような計画になるといいなと思っていますので、早急に対応をお願いしたいと思っています。

最後に一言いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

ありがとうございます。しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。次です。由布市観光に関して、商工観光課長が嫌な顔をしましたけれども、分かりやすく質問させていただきます。

これなぜ聞いたかという、やはり能登半島地震も含めてですけれども、当時の熊本・大分地震のときに、インバウンドの方々をどう避難させるのか、どう対応するのかということが、マニ

ュアルがまだできていなかったと思うんです。

我々の地区で、温湯公民館というところが、選挙のときには投票所になる場所ですけれども、そこで地区の住民が避難をして、ドラム缶たいて、火をたいてということをやっていたら、近くの旅館、ホテルのワゴン車がどんどん止まって、インバウンドの方々をどんどんそこに、我々の公民館のところに降ろしていくんです。言葉もできない、言葉も通じないというところで、彼らも非常に不安だったと思うんですけれども、そういう宿泊施設側が、もう半ば、そこに置き去りにして帰るみたいな、そういう状況があったもんですから、これはいかんだろうというところで、その当時、担当の、担当といいますか、振興局なんかとやり取りをしながら、小学校の体育館にとか、そういった中で、特に活躍されたのが当時の由布院駅長だったと思います。由布院駅長はインバウンドの方も含めて、バスを、準備をして大分市まで送り届けたというようなこともありますので、そういった経験の中で、ぜひとも必要だと思って質問させていただいたんですけれども、このマニュアルをつくって配布をしているというところなんですけど、果たして、そういう事業所が、マニュアルをしっかりと熟知しているのかということも不安に思うところなんです。

例えば、マニュアルを配布していて、初動対応が図られるということで、先ほど答弁ありましたけれども、果たしてそれが本当にできるんだろうかということも、これもやっぱり実証といえますか、チェックが必要になってくるのではないかなというふうに思うんですが、課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員がおっしゃるとおりだと思ひまして、マニュアルをつくったからいいという話ではなくて、それをきっちり定着させて、意識の上で成り立たせるというのが最終的な目標だと思っております。

そういう意味におきましては、これを配って終わっているという現状でありますので、先ほども申し上げました、実際の訓練や、これをケアするような、そういう場を設けながら、しっかりと定着させて、事業者さんもそういう認識の下に対応ができるというところまで、持っていきたいなとは考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9 番 太田洋一郎君） 今、湯の坪街道をすごい方々、特にインバウンドの方々がお越しになりまして、韓国語であるとか、中国語であるとか、英語であるとか、そういった言葉が飛び交っておりますけれども、そういう方々が被災された、もちろん、宿泊されたときに被災されたというところで、しっかりと対応ができるようにというのは、非常に重要なことだと思います。

何かあったときに、湯布院に行ったときに何も対応していただけなかったということで、そう

いった感想を持ってお帰りになられると、非常に我々としては心苦しい部分もございますので、しっかりとした対応といいますか、今後の訓練等をやっていただきたいのですけれども、これまた旅館組合、観光協会と、商工会も含めてですけれども、そういったところと協議をして、例えば、今年はこの施設で訓練を行うとか、その訓練を体験していただく事業所をしっかりと増やしていくということで、そういったことも必要ではないかな、計画的に必要ではないかなというふうに思うのですけれども、来ていただけることを促すということも観光商工、大変大事なことだと思いますが、やはり来ていただいた中での安心・安全を守るというのも、商工観光の一つの役割ではないかなというふうに思っておりますので、そういった考えはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

俗に言う質の高い観光地というのは、そういう部分も含めて、全てが行き届いたような形の体制になっているところになろうかなというふうに考えますので、今、議員おっしゃられたような各団体との連携の中で、そういった形のものも築き上げていければなというふうには考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともマニュアル、先ほどのBCPもそうですけれども、絵に描いた餅にならないように、現場の方がしっかりとマニュアルを熟知して、いざとなった場合に、ほかのスタッフとしっかりと共有しながら対応ができるような取組をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから次は、消防のほうに行かせていただきます。先ほども言いましたように、どこの部がとかいうことではなくて、全国的に直接団員に支払うようになったというところで、例えば、消防団の運営費として、自治区のほうから予算を頂きながら活動しているというところも結構あると思うのですけど、なかなかそれでは厳しいというところもあると思うんです。

先ほど、幹部会議に諮ってということと言われておりましたけれども、例えば私が想定するといえますか、消防団の経費みたいなちゅうたら、どういったことを想定されますか。

先ほど、課長言われたように、車両の油代であるとか、そういったことではなくて、消防団、例えば団員が出動してきた中で、どういう経費がかかるかというのは、想定されますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

消防団の運営経費につきましては、今回、御質問いただいて、まだまだこちらで把握できていないところがあるのかなと感じております。

何が想定されますかということですが、今、私の頭の中では、例えば格納庫の電気代であった

りとか、そういう部分があろうかと考えております。まずは先ほどの繰り返しになりますけど、幹部会議で意見聴取して、こちらが気づいていない部分をしっかりと把握したいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ぜひとも幹部会議の中で、闊達な意見といいますか、そういったものを求めていると思いますけれども、例えば出動した場合に、出動手当、今回議案で出ておりますけれども、出動手当の値上げをしていただけるということで、非常に団員の環境といいますか、そういったものは改善されていくんですけれども、例えば緊急時に出動してきたときに、お昼をまたぐと、お弁当でも取って、団員に食べさせんといかんと、そういった場合に、直接支給になったんで、皆さん弁当は各自で買ってください、飲み物も各自で買ってください、そういったことでは、なかなか団員は納得できないと考えるんです。

そういった小さなことかもしれませんが、飲食であるとかそういったことも含めて経費として発生してくると思いますので、多額な補助は要りませんけれども、そういったことを、ぜひとも幹部会議の中で、幹部の方々に、じっくりと具体的に聞いていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

基本的には飲食については、各自で負担するべきものだと考えておりますが、いろいろな状況もあろうかと思えますので、その辺を団員の方がどう捉えているかも含めて、意見聴取をしたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいと思っておりますが、やはり消防団は地域の安心・安全の要というところで、非常に期待をして活動していただいておりますけれども、そういうことが積み重なっていくと、消防の組織自体がしっかりと回らんようになるということも危惧するところがございますので、しっかりと現状を把握していただきたいと思いますと思っております。

ここに、総務省の消防庁が令和３年４月１３日に出しました、消防庁長官通知というのがございまして、この中で、消防庁長官通知の中の内容として、報酬等の団員本人への直接支給を徹底することというふうに、このときに書いています。団員個人に対し直接支払うべき経費、報酬等と分団の運営に必要な経費、維持管理費等は適切に区別し、市町村において適切に予算措置すべきであるというふうなうたわれているわけです。

それがあって、車両の費であつたり、燃料代もろもろ、光熱費含めてですけども、そういったことを支給しているんですけど、この運営にという部分、先ほど申しましたような、団員の出勤した際の飲食といいますか、そういったやつも含めながら、考えていただきたいというふうに思っておりますが、例えば、幹部会議等で、ぜひともそういった補助をしていただきたいという声があった場合には、消防長、どう考えられますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えします。

先ほども申し上げたように、飲食の費用については、基本的には個人が支出するものだと、私は捉えております。

直接支給するこれまで、消防団活動があつたわけでありまして、それぞれの分団によって、自治会などと地域との関わり方がそれぞれ違っていたのだらうと思います。

その部分で、ちょっと困り事が出ている部などが発生している可能性はありますんで、その辺を詳しく聞き取りをしたいなと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） 以前、消防団に入っております、ちょうど議長と同じ時期に分団長をさせていただいております、そんな中で、例えば、分団長の号令の下、団員がいろんな出勤して、活躍をしていただけるんですけども、そういった中で弁当は自腹で買ってくれと。それはなかなか現実的には言えないです。昼またぐ、各自昼食をおのおのでもってくれと。分団を預かる身としては、ちょっと酷やなど。

いくら直接支払い制度が導入されて、そういうふうに報酬が上がったとしても、やはりその部分は言えないなというのが正直なところですので、そういった部のほうから、消防団のほうからそういった要望なり、何なりがあるときには、しっかりと寄り添いながら、ぜひとも対応していただきたいと思います。再度よろしいですか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

私も消防団に在籍したことがあります。今おっしゃられたことを、重々理解できる部分もありますので、まずは幹部の方と相談をさせていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（９番 太田洋一郎君） ぜひともよろしくお願いします。

それでは自衛隊の組織再編に関係することです。

確かに市長が言われるように一部の住民が不安をとおっしゃっておられましたけれども、だん

だん最近一部の住民ではなくなっているんです。よく僕なんかも聞かれるんですけども、どうなちよんのと。

我々も正確な情報が分からないので、そういったことがなかなか不安に思われる方に対して回答ができないということもあって、皆さん、何で湯布院駐屯地なんかなとか、地対艦やけん海の近くがいいんやねんかいとか、皆さんおっしゃるんです。

そういったところの不満を踏まえて、ぜひとも住民に対して説明をしていただきたいというふうに思っております。

というのも、せっかく今まで岩男瀬一町長がしっかりと働きかけをして自衛隊を誘致してきたという歴史の中で、湯布院というのは非常に自衛隊とうまくやってきたという地域です。そういった中で、なるべくぼたんのかけ間違いのないようにしておきたいというのが、正直なところで

す。そういった中で、市長も言われるように、共存共栄でうまくやってきたと、非常に良好な関係を築いてきたという自衛隊ですから、ぜひともそういった説明会をしていただいて、不安払拭のために対応していただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

説明会等について要望がある、そういった声がある、また直接そういった方々から私に要請もございました。

そういったものも含めて、湯布院駐屯地並びに九州防衛局のほうには、ちゃんとこういう要望がある、しっかりと対応してほしいと、そのことが市民の不安払拭につながるんだからということはお伝えをしております。

しかしながら、向こうは向こうで、いろんなことがあるんだと思います。行政に対しても、今報道されているような情報しか、まだ入ってきていないような状況ですので、その点はしっかりと働きかけをしていきたいと思っておりますけれども、最終的には、向こうの判断によるものだと言わざるを得ないのかなと思っておりますけれども、要望としてはしっかりと伝えていきたいと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9 番 太田洋一郎君） 基本的に国の専権事項ですから、これに対してどうこうということとは、なかなか我々としては言えませんけれど、ただ組織再編に伴って、例えば今回導入される設備といいますか、そういったものが、非常に長距離を狙えるようなものになるのではないかなというようなことも聞いておりますので、そうすると、もし有事の際には、攻撃目標になるのではないかなというようなことも不安視される、一部としてあると思っておりますけれども、それも含めて、

しっかりとどういうものなのか、そしてまた有事の際にはどういう対応、対処できるのかと、例えばPAC3を配備するとか、シェルターを造るとか、そういったことを含めて、そういった要望もしていきたいという方もおられますし、そういった声をぜひとも拾い上げていただきたいと思っておりますが、ぜひともしっかりと根気強く要望していただきたいというふうに思っております。

報道等で皆さん御存じだと思いますけれども、大分の弾薬庫も、格納庫を増設するというところで、住民の説明会も開かれておりますし、鹿児島県のさつま町も、新たに弾薬庫を造ろうというような計画の下、3月7日に住民の説明会が行われたというふうに聞いております。

組織改編といいますか、組織を変えるだけだから、説明は要らんだろうというふうに思われるかもしれませんが、組織再編だけではなくて、実際に自衛隊に隣接する地権者の方に、用地を広げる場合には協力していただけますかというふうな内々の打診があっているようです。

そうなってくると、自衛隊の規模もどんどん広がっていくということで、増設されるのであれば、その部分も含めて、ぜひとも説明をしていただきたいというふうな声もございます。そのところ、何か情報が入っていますか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（新田 祐介君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

引き続き情報収集を行うとともに、住民の皆様の安心・安全に向けた取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ちょっと意地悪な質問ですけど、具体的にどういった取組をされていくと、不安払拭のために。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（新田 祐介君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

九州防衛局や湯布院駐屯地のほうに皆様の声をお伝えするとともに、情報収集を図るといったところで、また必要に応じては今後、ホームページ、あるいは自治分配等々で情報の方もお出しできるものは出していききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも、そういった部分にしっかりと対応していただきたいと

思っております。

先ほど言いましたように、国の専権事項ですから、一自治体がということはなかなか厳しい部分もあると思いますけれども、やはり不安に思う市民がおられるということも事実でございますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

また自衛隊と由布市が良好な関係を保っていくためにも必要かなというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいというふうに思っております。

そういったことも含めて、これをやったから不安払拭になるということは、なかなかない部分もあると思いますけれども、そのところしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

そのところ重々お願いをして、同僚議員が大分まで行かなきゃいけないということでございますので、私の一般質問はこれで終わらせていただきたいと思いますと思っております。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、3月18日の午後1時30分から委員長報告、質疑、討論、採決を行います。
本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時50分散会
